

第 72 回岩手県総合計画審議会 議事録

(開催日時) 平成 27 年 9 月 29 日 (火) 15:00~17:00

(開催場所) エスポワールいわて・2 階大ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 「岩手県人口ビジョン」(案) 及び「岩手県ふるさと振興総合戦略」(案) について

(2) 「いわて県民計画」第 3 期アクションプランの策定方針について

4 その他

5 閉 会

【出席委員】

岩渕明会長、山口淑子副会長、五日市知香委員、伊藤昌子委員、小田祐士委員、金谷茂委員、鎌田仁委員、菅原恵子委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、早野由紀子委員、細川智徳委員、森奥信孝委員、吉田基委員

【欠席委員】

浅沼道成委員、鹿野順一委員、高橋勝委員、藤原淳委員、山田佳奈委員

1 開 会

○事務局司会 (大槻政策地域部副部長兼政策推進室長)

ただいまから、第 72 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当してございます政策地域部副部長兼政策推進室長の大槻でございます。暫時、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、事務連絡といたしまして資料の確認をさせていただきたいと存じます。委員の皆様事前に送付をさせていただいておりました資料のうち資料No.4、岩手県ふるさと振興総合戦略(案)と資料No.7、いわて県民計画「第3期アクションプラン」の策定方針の2つの資料につきまして、本日、差し替え版を机上配付させていただいております。資料No.4の総合戦略の案につきましては、事前送付いたしました際の御案内文書でお知らせしてございましたが、先日県が開催させていただきました第4回ふるさと振興有識者会議でいただいた御意見を踏まえまして、総合戦略の文案の修正作業を行っております。資料No.7につきましては、事前送付した資料から一部文言修正がございます。以上、2件の資料を差し替えて配付しておりますので、御了承をいただきたいと存じます。

また、本日、恒川委員から「未来図書館」の活動内容の活動案内の資料、カラー刷りの両面印刷で1枚ものの資料ですが、今回事務局に御提供をいただきました。実は、この資料でございますが、その後、差し替えがあるというようなことで、今現在新しいものを準備させていただいております。「みんなの声」という部分の記載が若干変わっておりますので、後ほど委員の皆様へ配付をさせていただきたいと存じます。これにつきましては、後ほど、常川委員の方から御紹介をいただきますので、併せて御了承願います。

なお、本日の審議会は浅沼委員、鹿野委員、高橋委員、藤原委員、山田委員の5名が欠

席となっております。これによりまして、審議会委員 20 名のうち 15 名の委員に御出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、岩手県総合計画審議会条例の第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをまずもって御報告をいたします。

2 あいさつ

○事務局司会（大槻政策地域部副部長兼政策推進室長）

それでは、開会に当たりまして達増知事より御挨拶を申し上げます。

○達増知事

第 72 回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

まず私、先の岩手県知事選挙におきまして当選することができまして、引き続き、岩手県知事の任をあずかることとなりました。よろしく願いをいたします。

委員の皆様方にはお忙しい中、御出席を賜りまして感謝申し上げます。また、日頃より県勢発展のため御尽力をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

今回の審議会では、前回 6 月の審議会では素案をお示しし、来月の成案化を目指して策定を進めてまいりました岩手県人口ビジョンと岩手県ふるさと振興総合戦略について最終案をお示しいたします。

これまでの東京一極集中型の政策というものが地方消滅、ひいては日本消滅に至るのではないかという危機感のもと、国でもこのビジョン、そして総合戦略を昨年策定しているわけでありすけれども、岩手におきましてもこれからの岩手の未来を切り拓き、地方が主役となる姿をこの岩手で実現していくためにこのビジョン、そして総合戦略の岩手県版を策定しようというものであります。そして、本日はそれに加えまして、今年度策定をいたします「いわて県民計画」第 3 期アクションプラン、この策定に向けての基本的な考え方の御説明を議事の（2）の方で用意してございます。

第 3 期アクションプランは、東日本大震災津波復興計画、そしてふるさと振興総合戦略を包含する形で第 1 期、第 2 期アクションプランの成果と課題を踏まえて、新たな取組みも盛り込みながら、今の県の長期計画、いわて県民計画の総仕上げのプランとなるよう策定を進めていきたいと考えております。委員の皆様方には御専門の知見と御活躍の分野からふるさと振興総合戦略、そして、第 3 期アクションプランの策定に向けて忌憚のない御意見を賜るようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○事務局司会（大槻政策地域部副部長兼政策推進室長）

続きまして、本日の審議会の流れにつきまして御説明いたします。

まず初めに、議事（1）、「岩手県人口ビジョン」（案）及び「岩手県ふるさと振興総合戦略」（案）につきまして、事務局の方から御説明を申し上げます。事務局の説明後、委員の皆様から大体お一人 3 分程度を目安といたしまして御意見を頂戴したいと考えてございます。

続きまして、議事の（2）、「いわて県民計画」第 3 期アクションプランの策定方針につきまして事務局から御説明を申し上げます。

本日の審議会の内容は以上を予定してございます。

それでは、以後の進行につきまして、岩渕会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

3 議 事

- (1)「岩手県人口ビジョン」(案)及び「岩手県ふるさと振興総合戦略」(案)について
- (2)「いわて県民計画」第3期アクションプランの策定方針について

○岩渕明会長

それでは、議長を務めます岩手大学の岩渕と申します。

早速、議事に入りたいと思います。議事(1)の「岩手県人口ビジョン」(案)及び「岩手県ふるさと振興総合戦略」(案)について、事務局から説明をお願いします。

○高橋政策地域部政策推進室政策監

政策推進室政策監兼ふるさと振興監の高橋と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、まず「岩手県人口ビジョン」(案)について御説明いたします。資料1がビジョン(案)の概要版、資料2がその本文となっております。なお、当審議会では前回の会議におきまして人口ビジョンの素案をお示ししておるところ、資料1により素案からの主な変更点について御説明したいと存じます。

まず、左側のふるさと振興の3つの柱にわかりやすく、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」のタイプをつけました。また、その下、ふるさと振興の10の基本姿勢のうちの⑨について、素案では、あらゆる人々が共に生き生きと暮らす地域づくりを進めるとしまして、高齢者により元気に活躍することや社会的包摂を考慮して地域での支え合いを進めていく趣旨で盛り込んだものでありますが、素案に対しまして若年層にばかり目が向いている印象があり、高齢者に対しても施策を講じていく必要がある。あるいは高齢者に健康で長生きしてもらうことにより、人口減少のスピードを緩和するといった御意見を頂戴いたしまして、趣旨は大きく変えず、御覧の案のとおり修正しております。高齢者が生き生きと暮らす岩手は、当然に人口の展望が実現した岩手の姿でもありまして、また人口減少に立ち向かう各世代の役割についてもバランスのとれたものというふうに考えております。

なお、これらの変更に伴います本文の記述の変更については、後ほど資料2をお目通しいただきたいと存じます。

また、今回作成した概要版では、裏面のスペースを活用しまして本県の人口の減少に伴う課題についてポイントを掲載しております。今後、よりわかりやすく丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに考えております。人口ビジョン(案)については、以上で説明とさせていただきます。

次に、岩手県ふるさと振興総合戦略(案)について、資料3はその概要版、資料4は本文であります。本日は概要版により御説明申し上げます。

まず、総合戦略について資料の一番上に記載しているとおおり、人口ビジョンを踏まえ、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともにこの5年間の主な取り組み方法や具体的な施策、数値目標等を示すものとして策定を進めておりまして、

人口ビジョンとあわせまして、まち・ひと・しごと創生法第9条の規定に基づく都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置づけられるものであります。

資料の左側のとおり、人口ビジョン（案）に掲げました本県におけるふるさと振興の展開と人口の展望を踏まえ、まず、人口ビジョンの3つの柱に対応した施策推進目標であります。点線による3つの囲みのとおり、まず「岩手で働く」柱に関しては、若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出超過を解消する社会減ゼロを目指します。また、目標内容について具体的なイメージをお持ちいただくよう、あわせて人口の社会増減について、平成26年、2,975人の転出超過を平成32年ではゼロ人というふうに示しております。なお、総合戦略は平成27年度から5年間の計画期間でありまして、他の施策推進目標及び評価指標については、最終年度である平成31年度を目標年次としているところであります。資料下の方の米印の1にお示ししたとおり、本県の総合戦略に基づく社会減対策は、国の総合戦略による東京圏から地方への転出・転入を均衡させる取組に呼応して進めるものでありますから、国の目標年次と同じく2020年、平成32年を目標年次とするものであります。

次に、「岩手で育てる」柱に関しては、結婚や出産は個人の決定であることを基本としつつ、若い世代の就労、結婚、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指します。また、この施策推進目標にあわせて具体的に合計特殊出生率について、平成26年1.44を平成31年1.45以上とするものであります。

さらに、「岩手で働く」柱に関しては、岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという願いに応える豊かなふるさと岩手をつくり上げるとするものであります。また、これまでの2つの施策推進目標と同様に、具体的な指標として国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小をあわせて掲げ、県民1人当たり所得水準について、平成25年93.3を平成31年93.4以上とするものであります。なお、この指標については経済的な豊かさをあらわす一つの代表的なものではありますが、効果検証の観点も踏まえ、現時点で測定可能な指標として掲げるものでありまして、この柱においては経済的側面だけではなく、総合的な豊かさを目指す取り組みを進めていくという主眼は変わらないものであります。

次に、その右側を御覧いただきまして、総合戦略の展開方策として、先に公表した人口問題に関する報告内容をたたき台として個別の施策の方向や主な取組内容、評価指標の設定等について、これまでに有識者会議をはじめ、外部からの御意見をいただきながら検討を進めまして、ふるさと振興の3つの柱に対応し、全部で10のプロジェクトを据えました。近接関連する取組が施策推進目標の実現に向けて、より一層相互に連携して実施されることなどを念頭に、こうした施策のパッケージをプロジェクトとして位置づけることとしたものであります。

また、さらにその右側、重要分析評価指標、KPIについては、いわゆるアウトカム指標またはこれに次ぐアウトプット指標を念頭に全体で163件を設定しております。それでは、各プロジェクトの概要を順に御説明いたします。

1つ目の「岩手で働く」柱には、御覧の3つのプロジェクトを据えております。商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクトでは、就職期における若者の県外流出を食い止めるため、雇用の創出に主眼を置きまして、具体的には自動車関連産業等の一層の集積拡大と競争力の強化をはじめ、食産業の経営基盤強化、地場産業の振興や商店街の魅力創造、観光資源の活用により交流人口、経済交流の拡大、若者・女性による創業の支援強化、経営

人材の育成、正規雇用の拡大や処遇改善等の促進に取り組みます。資料には、主なK P Iとして3つほど掲載しておりますが、このプロジェクトでは他に企業誘致の新規立地、増設件数毎年度 20 件、沿岸市町村において営業再開した商業サービス業者の本設移行率、平成 31 年度 100%等、全体で 33 のK P Iを設定しております。

資料4の本文の終わりには、参考としてK P Iの一覧表を掲載し、過去3年の実績値と総合戦略の期間である平成 27 年度から 31 年度までの年度別目標値をお示ししておりますので、あわせて御参照いただければと存じます。

資料3に戻りまして、次に農林水産業振興プロジェクトでは、生産性、市場性の高い山地の形成、6次産業化等の推進、経営体の育成と新規就業者の確保育成、農山漁村への移住・定住等に取り組みます。これらにより新規就農者数を毎年度 260 人確保すること等を初め 15 のK P Iの達成を目指し、農山漁村における人口の社会減を食いとめます。

また、次のふるさと移住・定住促進プロジェクトでは、岩手に関心を持ち、来てみる、地元地域になれる、住んでみる、定住するという移住実現までのプロセスをとって、御覧のような取り組みをきめ細かく推進し、毎年度における県外からの移住・定住者数を総合戦略の最終年度には年間 1,350 人を達成する等の 11 のK P Iの達成を目指します。

2つ目の「岩手で育てる」柱には2つのプロジェクトを掲げ、まず就労、出会い、結婚、妊娠・出産まると支援プロジェクトでは、本年4月に施行した「いわての子供を健やかに育む条例」の基本理念に基づいて、プロジェクトの名称通り切れ目のない支援を行い、結婚したい、子供を産みたいと願う県民の希望に応える取組を推進いたします。K P Iとしましては、この10月にオープンします「いきいき岩手結婚サポートセンター、i-サポ」のマッチングによる会員の成婚数 50 組の達成を初め6つの評価指標の達成を目指します。

次に、子育て支援プロジェクトでは、子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの促進や待機児童の解消と多様なニーズに対応した保育サービスの拡充、保育従事者の確保、子供に対する医療の充実や子育て家庭の経済的支援に取り組み、保育を必要とする子供の利用定員を確保する等5つのK P Iの達成を目指します。

3つ目の「岩手で暮らす」柱には、5つのプロジェクトを掲げ、まず魅力あるふるさとづくりプロジェクトでは、地域づくりや利便性の向上を図り、まちの魅力を高めることをはじめ、被災者の住宅再建、I L C実現に向けた取組、地域づくりの担い手となる人材の育成や公共交通の確保、利用促進、環境保全、再生可能エネルギーの導入促進等に取り組み、ソフト、ハード両面による地域の基盤整備を推進し、御覧のK P Iなど 25 の評価指標の達成を目指します。

次に、文化芸術・スポーツ振興プロジェクトでは、具体的には若者の新しい文化芸術活動の支援、世界遺産の普及と新規登録の取組、伝統文化の保存、継承、地域に貢献するグローバルな人材の育成等による多文化共生の地域づくり、ラグビーワールドカップの開催準備等を推進し、御覧のK P Iなど 24 評価指標の達成を目指します。

次に、若者・女性の活躍支援プロジェクトでは、若者が自由な発想を生かして地域の課題解決を図るよう、若者の交流の場の創出や若者自身による事業を支援するとともに地域における男女共同参画を推進する等、若者と女性の活躍も支援し、御覧のK P Iなど8つの評価指標の達成を目指します。

次に、保健・医療・福祉充実プロジェクトでは、安心して暮らせる地域づくりを目指し、

医療、福祉、介護に従事する職員の確保、地域包括ケアシステムの構築等に取り組むとともに、疾病による死亡の最大原因であるがんへの総合的な対策、全国でも最も高い脳卒中死亡率の改善、メンタルヘルス対策等自殺予防施策の強化に全県を挙げて取り組み、御覧のK P I など 19 の評価指標の達成を目指します。

最後に、ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクトでは、ふるさとの未来を担う教育を振興し、将来を担う子供たちの郷土愛を育み、課題解決能力や国際的視野を持って地域や世界で活躍できる人材の育成や県内高校生の地元大学への進学と県内学卒者の地元就職を実現する高大連携の取り組みや産学官が連携した雇用の創出等、地元定着のための取り組み強化、産業人材等の育成、生涯学習機会の充実等の取り組みを推進し、御覧のK P I など 21 の評価指標の達成を目指します。

なお、昨日、岩手大学が申請大学となり、文部科学省に申請しておりました知の拠点大学による地方創生推進事業が採択されたところでありまして、この事業は人材の育成や地域産業の活性化等を推進するため、地域の複数の大学が地方公共団体、企業等と協働し、雇用の創出や学卒者の地元定着等の向上を推進するものであります。岩手大学、県立大学、富士大学、盛岡大学、一関高専が連携し、県、盛岡市ほか 15 市町村、県商工会議所連合会等の経済団体と協働で、今後、人材育成や若者・女性の地域定着、新産業や雇用の創出等に取り組むこととしているものであります。

総合戦略では、こうした事業の採択も盛り込みまして、最終決定するよう考えております。

総合戦略に掲げましたプロジェクトの概要については以上であります。

次に、資料の裏面のほうを御覧いただきまして、県民総参加の取り組みについてであります。総合戦略ではプロジェクトごとに、またはプロジェクトを構成する主な取り組みごとに県と県以外の地域の主体の取り組み内容をあわせてお示ししております。地域社会を構成するあらゆる主体が総力を結集していくという地域経営の考え方に基づくものであります。本総合戦略の特色となるものと考えております。

資料では、市町村を除いて地域の主体の特徴的な取り組み内容を掲載しておりまして、市町村の取り組みを含め、詳細につきましては後ほど本文をお目通し願います。また、下の段の左側には国を挙げて取り組むべきこととして社会減対策、自然減対策について記載しておりますが、こうした対策は地方だけではなし得ず、国が地方重視の政策を強力に推進することが必要であります。国に対して必要な政策や財政支援等を積極的に提言していくよう考えているものであります。また、内閣府に提出した政府関係機関の地方移転の提案内容をあわせて掲載いたしました。

終わりに、資料右下の総合戦略の推進と市町村との協働についてであります。P D C A サイクルの構築、徹底に関しては総合戦略の策定後、いわて県民計画第 3 期アクションプランの策定作業を踏まえながら、具体的な設計、運用を検討していくほか、各部局等に配置されましたふるさと振興監が中心となって市町村や関係団体等の取り組み状況を把握、支援等していくことについても検討課題とし、戦略の推進、協働体制を具体化するよう考えております。

ふるさと振興は地域づくりを担う市町村との連携が不可欠でありまして、県は市町村総合戦略の取組と一体となって取組を進めることとし、今後総合戦略の取り組みを具体化するに当たっては、市町村の意見もお聞きし、それぞれの地域課題に対応するよう検討して

いくほか、市町村による広域的な連携を支援していくよう考えております。

総合戦略案の概要は以上のとおりでありまして、今後の予定としましては本日いただく御意見を初め県議会での御議論、御意見等も踏まえながら成案化を進め、10月中の策定を目指しております。

よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○岩渕明会長

ただいま事務局から議事（1）につきまして、説明があったところであります。

それでは、皆様から御意見、発言を求めたいと思います。恐れ入りますが、吉田委員から着席順でお願いします。なお、時間が限られていますので1人3分ということで、特に長くなった場合には何か合図をしますので、御協力よろしく願いしたいと思います。

では、吉田委員をお願いします。

○吉田基委員

今日は盛りだくさんということで、手短かに何点かお話しさせていただきます。

まず1点目、人口ビジョンのところなのですが、御質問になるかもしれませんが、結婚年齢、岩手県は他県と比べて早い方ではないかと思うのです。特に二極化していて、早く結婚する人と遅く結婚する人と二極化しているのではないかなど。早く結婚している人たちというと大体高校卒業して、就職してすぐ結婚というようなパターンが多いかなど思うのですけれども、そこら辺の分析をもう少し加えていくと戦略的にも有用な答えが出てくるのではないかなど思いますので、そこら辺もあつた方が良く少し思いました。

あと目標の数値なのですが、出生率を挙げていますけれども、率というところと分母とかの関係もありまして、ぶれてしまうのではないかなど。実際の子供の数とか、具体的な目標の方が目標としてはいいのではないかなど思ったりもしました。

あと戦略に関わることなのですが、総合計画と違って総合戦略は、「戦略」という名前だけあって、敵の弱いところを突くというのが大事だと思うのです、敵の弱点を突くという。敵というのは首都圏、人口を奪っていくところですね。そこに対して福祉系の人材を流出させない、こっちに来れば福祉が豊かに受けられるけれども、東京に行っていたら将来大変だよという脅かしも含めて、福祉系人材ですとか、医者、看護師など、これらの待遇を上げて岩手にとどめて外に出さないというような戦略というものがあったらいいかなというふうに思いました。

以上です。

○岩渕明会長

どうもありがとうございました。それでは、山口委員、お願いします。

○山口淑子委員

山口です。皆様、御苦労さまです。

私、人口ビジョン、それからふるさと振興総合戦略の中に、子供たちへの教育の部分がないのではないかなど思っていて、ちょっと気になりながら読んでいました。

今、吉田委員から話があつたみたいに早く結婚する人、なかなか結婚しない人というの

はありますけれども、早く結婚するとどういふことがあるかとか、遅く結婚するとやっぱり適齢期というのがあるのだよとか、そういうこともあると思いますけれども、私は実際現場にいて、早い結婚だとたくさん子供は産めるのですけれども、産まない。遅い結婚だと慌てて結婚して、なかなか産めないというようなことがあるので、本当に適齢なところを教えていくというのも大事なのではないかなという感想です。

以上です。

○岩淵明会長

ありがとうございます。それでは、森奥委員、お願いします。

○森奥信孝委員

非常に素晴らしい戦略だと思うのですが、まず3つの施策推進目標ですけれども、社会減を推進目標でゼロを目指すとなっています、目標は高くて非常にいいのですが、社会減ゼロを達成するためには、よほどの社会減ゼロに向けての取組ということに力を注いで行かないと達成することがとても難しいと思うのです。やはり、人口減少と共に社会減を防ぐには、岩手県各地域が元気になって、そして各地域の持っている強みや特徴を生かした産業が発展して、そしてその発展した産業がより一層の競争力を持って、業績を伸ばすことで新たな雇用が生まれて、職場環境も向上し活気ややりがいも含めた相乗効果も生まれ、その様な魅力ある企業が各地域に増えるということが魅力ある地域の発展につながるということであるので、やはり産業政策には特に力を入れて、本当に社会減ゼロが達成されるような支援、施策を強めてもらいたいということを強く思いました。

それからもう一つ、岩手県には他県に比べて、自然や観光を含めていろいろな部分で、優れている面をたくさん持っています。物産や、産業における技術力においてもそうですし、全国と比べても高いものを数多く持っています。しかし、全国に対し、それらの情報発信が足りないと思います。それらを発信する手法や、手段などに対してのソフト面での側面支援というのも必要ではないかと思ひます。やはり各地域での強みや特徴、特産物や技術力などを発信し続けることで、岩手県に、より多くの人に関心を持ち、又、より多くの人を訪れることで魅力あるまちに発展していくのではないかなと思うので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○岩淵明会長

細川委員、お願いします。

○細川智徳委員

細川です。前回に比べて非常にさらに手を加えられて、KPIも含めて深く御検討されているなというふうには拝見させていただきました。3つの柱についても数字をきちっと、出生率を含めて31年の数字というように目標を定められて、その点についても評価できるなと思ひます。

先ほどお話でありましたけれども、例えば、社会減ゼロに対してというように出生率2040年をベースに出生率2.07という数字がありますけれども、やはり、地域の特性もありますし、産業、職種別、そういうところでどういふ風に2.07を目標にプロセスを踏んで

いくのか、そういうところの発想があまり見られないなというふうに思います。地域によってももちろん全然出生率が違いますし、職種によっても違うと思うので、その辺のバランスをどういうふうに見ていくのかという非常に難しいところだと思うのですが、各市町村ではできない検討、いわゆる県全体として検討すべき流れだというふうに考えています。

それから、高齢者の社会福祉の充実が私は人口減の対策として非常に重要だと考えています。その理由は、やはり若い人たちが自分が高齢者になったときに安心できるかどうかというところが今の世代の、特に 20 代、30 代の方は不安に感じられていると思うので、そういうところからどうしても教育費ないしは生活費を抑えられると。自分が高齢者になって安心できると思えばそういうところの不安が解消されれば人口減の歯止めにもなるのではないかと考えています。

それから、Iターン、Uターン、それから若い世代の県外への流出を防止という対策を講じられていますけれども、やはりIターン、Uターンをしてきた私たち世代の意見はほとんどが中央に出るべきだろうというふうに言われます。若い人たちも当然自分たちがそうであったように中央に出たいと思うので、そこを食い止めるという策よりはどうやってUターン、Iターンを増やすのかというところが重要だと考えていますけれども、そういう意味ではKPIですね、県外からの移住、定住者1,350人、毎年50人ぐらいずつ増えていく目標なのですが、非常にアグレッシブさがなく、もう少し県全体で考えるのであればもっと積極的な目標を上げてほしいですし、結婚のマッチングに対しても結婚サポート 50組というのは県全体で考えると小さい市町村の数字ぐらいの数字ですので、そういう部分ではもっと積極的に目標を掲げてほしいと思います。

あともう一つ、ちょっと長くなりますけれども、企業誘致という方策よりは企業の方に地方採用枠を増やしていただくとか、地方に部署の拡充を求めるとか、既に岩手県内にある企業さんの中で県内への雇用を増やしてもらうような対策ですとか、企業の中での出生率、子育て支援サポートを充実してもらうようなサポート、つまり、県、各企業にそういう取組をしてもらうような県からの申し入れですとか、求人広告でそういうところをしっかりと出してもらうとか、そういうのもお願いしたいなと思います。

もう一つ、最後になのですが、質の高い仕事をつくっていくという意味ではどういう業種でもそうだと思うのですが、例えば私はものづくりに取り組んでいますけれども、3次元、建築系のものづくりですが、3次元技術を取り入れていこうという話をしていくと国でのガイドラインが出るまでわからないという形が見受けられますので、恐らくどういう業種であっても県の中でそういう機運があるように感じています。そういう意味では、国の右へ倣えではなくて、先進的な取組をする点では全国をリードするような意気込みで新しい技術ですとか、取組をしてほしいなというふうに個人的に切に思っているところです。

○岩淵明会長

どうもありがとうございます。では、早野委員、お願いします。

○早野由紀子委員

岩泉町の早野と申します。よろしくお願ひいたします。大変すばらしい概要案と感じて

おります。

岩泉町もさすがに人口が減ってきておりまして、龍泉洞という鍾乳洞があり、観光地ではあるのですが、ゴールデンウィークやお盆、それから先日のシルバーウィークなどで働いてくれる高校生のアルバイトさんがもう既に見つからないという非常に緊迫した人口減を肌で感じている、そういう状況になっております。当社としまして、岩手大学の学生さんをはじめ県内の大学生、専門学校生、それから県外、主に首都圏の学生さんに声をかけて、うちでホームステイをしながら働いてもらう、ある意味インターンを実践して行っております。そうでないと地元の人手だけでは足りない状態になっております。

そういった中で、だんだん岩手、岩泉という場所を知ってもらいながら愛着を持っていただいて、それがいずれ定住につながっていけばいいなと感じている次第でございます。

それから、東京一極集中に関してですけれども、例えば、アメリカで言いますと経済の中心地がニューヨークで、政治の中心地がワシントンとした場合、日本だと経済の中心地も政治の中心地も東京ですから一極集中は現在の時点では否めないなというふうな気はしているのですが、岩手県でも地方に国の機関の移転の提案を行っていただいているということでお見受けいたしました。こちらについてもさらに、さらに地方移転を進めていただきたいと思えますし、岩手も日本の何かしらの中心地という位置付けができれば良いと思います。岩手も素晴らしいものが沢山ありますので、例えば、食の中心地だったり、または、癒しの中心地などなど、そしてILCの誘致が実行されますとそれが日本の中心地から、岩手が世界の中心地というような形が変わっていくこともあるかもしれません。、岩手ならではの働き方とか、そういうならではのものが大切だと感じております。岩手県は、農業、水産業など、1次産業の従事者も多いのですし観光地も沢山あります。、1次産業や、また観光業というのは閑散期や繁忙期に大変差がありまして、そこをうまく閑散期の人が繁忙期のところを手伝いに行ったり、または、その逆というような形で、何かしら企業間でも連携し人材の最大限の生かし方というものを岩手ならではの考え方でできていければいいのではないかと考えております。

以上でございます。

○岩渕明会長

どうもありがとうございます。恒川委員、お願いします。

○恒川かおり委員

未来図書館の恒川でございます。事務局の方にお手を煩わせてしまいまして、今、差し替え版の資料をお手元の方に用意していただきました。ありがとうございます。

いろいろ案を読ませていただいたのですが、一つ一つの施策を子供たちあるいは中学生、高校生、10年、20年後のこの岩手を支えていく世代がほとんど知らないです。それから、地域にあるこういったいろいろな大人の人たちがいっぱい頑張って総合戦略を展開していることも、何とか経済を活性化させようとしていることも、いろいろ知らないなという現状があります。

その中であらゆる世代、立場、いろんな世代がつながることが非常に大事だというふうに思うのです。ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクトというところも書いていただ

いているのですが、やっぱり学校現場だけでは非常に大変だと思います。あと若者と女性の力で岩手の将来を切り拓くというところも入れていただいているのですが、子供にもすごく力があるというふうに感じています。資料を配付させていただいておりますが、岩手で働く、暮らす、育つ、そういう豊かさというものをまず子供たちに10年後、20年後の社会をつくっていく子供たちに今の大人が自分の言葉で伝えるということが非常に大事だろうというふうに思っております。それぞれの施策を切り分けて働く、育てる、暮らすというふうに進めていただくのですけれども、やっぱりその中で何とかつながって、子供たちに例えば岩手で子供を産んで、その子供を育てることというのはすごくこんなに豊かなのだよといったようなことを直接大人の人が、親ではない人たちが、親が言うとまたちょっと違って、同じ言葉を言っても違う人が言うと腑に落ちるのですけれども、子供たちというのはそういう特性を持っているなと本当に思っているのですが。

岩手で働くということも、実際、岩手にある企業の方が直接、学校現場で子供たちに語るということがどれほど高校卒業して、社会減の減少につながるかということ非常に感じております。一回東京とか偏差値の高い大学とかにどんどん県外に出て行ったとしても、やっぱりまた戻ってこよう、岩手に愛着を持って誇りを持って岩手をつなごう、助けるといふか、支える人材になろうというふうに思う気持ちというのは、できるだけ小さい成長段階から育む必要があるというふうに考えております。お手元の資料のほうには、「みんなの声」というところがありまして、例えば、大槌高校の生徒さんは地元に残ることを恥ずかしいというふうに思っていたのだけれども、大人の話の話を聞いて、地元に残ることは非常に誇りを持って復興の担い手になっているのだということが分かった、自分も頑張っていきたいとか、西根中学校の生徒さんも岩手県の中だけれども、知らない仕事がたくさんあるのだと。大事なのだなというふうに思ったとか、あるいは、小山中学校の生徒さんも郷土のことを知れてよかった、郷土にいずれ自分も恩返ししたいというふうに思ったと、そういう心をできるだけたくさんの方で小学校、中学校、高校というふうに育んでいかないと、やっぱり大学からでは遅いというふうに思っております。ですので、何かつながる場、できれば行政の方々もそうですが、委員の皆様も、裏面の方にはこういった取組をしております、まだ10月5日の小山中学校、これはまさしくふるさとのために自分は何ができるかということをお話することになっているのですけれども、まだ協力してくれる大人が足りない状況ですので、是非この機会に皆さんにも参加いただけたらうれしいなと思っております。ということで、以上です。

○岩淵明会長

千田委員、お願いします。

○千田ゆきえ委員

千田精密工業の千田です。

私も同様に素晴らしい素案で、きめ細やかにいろいろなところに対する施策が盛り込まれていてよろしいなと思って拝見しておりました。

私の立場から申し上げますと、ものづくりの部分になるのですけれども、地域産業の振興の一番最初に競争力の高いものづくり産業の振興というのが最初に出てくることに大変共感を覚えました。日頃から製造に携わっていますけれども、ここにある設計開発や生産

技術力の強化、高付加価値型への転換を促進するというのが非常に大切だと私自身も日頃考えております。量産のものだったりとか、生産においては岩手県の県内の企業さんたくさんあるのですけれども、少し足りないかなと思うところはやはり設計開発ですね、設計ができたとか、生産技術力がある企業さんがやっぱり少ないかなと。どうしても前工程といいますか、そのあたりの設計段階から携われると製造というのはすごく付加価値の高いものづくりができるので、そういった部分の強化というのを一番最初に入れていただいているところが御理解いただけているようで、すごくうれしかったです。

細かいところになるのですけれども、68ページにILCの講演を100回目指すということで書いてあるのですけれども、個人的にILCの講演、同じような方の同じような内容が違う団体で何回も繰り返し行われている印象を大変受けますので、いろんな団体さんが違う人たちに向けて行うのはよろしいのかとは思いますが、同じような内容を受け取っている企業も実はあるのだなというところを御理解いただければと思います。

あと子育ての部分、「岩手で育てる」というところ、不妊に悩む夫婦への総合的な支援の充実というところで、さまざまなサポートの内容を拝見したのですけれども、私自身もそうですけれども、周りも含めて不妊治療している人がとても多くて、実際私もそういう立場になってみると思ったことが、例えば、今というのは育休だったりとか、産休も含めてその辺の充実というのは図られているのですけれども、治療に対する企業側の理解だったりとか、サポートだったりとか、すごく時間、お金の部分では助成だったりとか、補助という部分でのサポートはあるのですけれども、実は一番大変なのというのは時間なのですよね、通院がすごくかかってしまうので、その辺、会社を休んだりとか、私はこういう立場だから抜け出したりとかということも可能ですけれども、これが実際社員だったらどれだけ大変だろうということを感じていましたので、その辺の企業側の理解だったりとか、そういった部分でのサポートという部分がちょっとなかったのも、実はそこが大切かなというふうに拝見していました。

あとは学生さんの県外流出の部分、最後になるのですけれども、もう9月から高校生の新卒の募集が始まっていますけれども、7月、8月にかけて県南の高校さんの模擬面接の試験官を数校やらせていただいたのですけれども、やはり県外への就職希望の学生さんがすごく多くて、話を聞くとやっぱりどうしても待遇といいますか、その中でも給与の部分しか見てないという部分がすごく感じられました。収入の格差の部分がよくクローズアップされがちなのですけれども、実は生活収入といいますか、生活にかかる、生きていくためにかかるコストの差という部分をもっと大きく、中学校とか高校の先生方が学生さんに伝える必要があるのではないかなと考えています。すごく日々感じていました。どちらかという、私も東京に出た口なので、Iターンとか、向こうでいろいろなことを学んで戻ってくるという施策に力を入れるのは賛成なのですけれども、実はそんなに高い志はなくても給料だけ高いから東京の企業に就職したいという人も中に入るのではないかなと思うのですけれども、向こうに行っても生活にかかるコストが大きくて挫折して戻ってきてしまったりという方もいらっしゃると思うので、そのあたり県内にとどまることを強く勧めるというわけではなくて、現実がそうなので、高校の先生方も含めてそういうような指導というのにも実は力を入れていくべきなのではないかなというふうに感じています。以上です。

○岩淵明会長

ありがとうございました。それでは、谷藤委員、お願いします。

○谷藤邦基委員

今回、非常に短い時間の中に人口ビジョンと総合戦略をまとめなければいけないということで、事務局は相当御苦労されたのではないかと考えております。細かいことは抜きにしまして、3点だけ申し上げます。

まず、第1点の人口ビジョンについてですけれども、前回コメントしたことを反映していただきまして、3つの柱ということで働く、育てる、暮らすという形にまとめていただきまして、だいぶ分かりやすくなったと思います。また、全体的な内容につきましても数年前からの総合計画審議会での人口部会での議論ですとかいろいろな文言盛り込まれておりまして、まず個人的には十分な内容になっているのではないかなと評価しております。

第2点、この総合戦略の方なのですが、前回の総合計画審議会のときに骨子案ということでお示しいただいて、施策推進目標については文学的な表現が示されていただけで、数値目標は入っていなかったわけですが、それが今回数値目標の伴ったものになったということですが、これは先ほど森奥委員さんの方からも御指摘があったことで、私も全く同感なのですが、この数値目標を拝見しますと、合計特殊出生率と1人当たり所得水準の目標というのは、現状からわずかに改善を目指す程度なのですが、人口の社会減ゼロ、これを平成32年までに達成するというのは非常に高い目標であると思います。ちなみに、皆さんのお手元の資料1の裏側の右上の3の人口のメカニズムというところを御覧いただければと思うのですが、この図の5というやつですね、この折れ線グラフが社会動態のグラフなわけですが、目盛りは左側です。ということは、一番上がゼロ人なのです。要するに、このグラフ35年間ぐらい示したのですかね。35年間一度もプラスになったことがない、ゼロまでいったことがないものをこれからゼロまで持っていこうというわけです。ですから、これは非常にハードルが高いなという感じを持つわけなのですが、そう思って具体的な施策を見たときに、これで果たして社会減ゼロまで持っていけるのか、あるいは各KPIが全部達成されれば社会減ゼロまで持っていけるのかというあたりの見通しはよく分からないというのが率直な印象であります。一言で言うと、決定打になるような施策がないなという印象であります。

それから、第3点としまして、以上の今申し上げたことに若干関連しますけれども、いろいろな施策が考えられて、それにKPIが設定されているという形になっているわけですが、これは前にもちょっと申し上げましたけれども、重要性の異なるものあるいは重要度の異なるものが同列に並んでいるなという印象がございます。例えば、資料No.4の50ページを御覧いただくと、一番下にKPIが2つあって、一番下の県外からの移住、定住者数というのがあります。これは、社会動態そのものでありまして、非常に直接性が高い直接的な指標なのですが、では上の移住相談件数かというと、これは確かに移住相談件数が増えれば移住者が増えるだろうという期待はありますけれども、決して直接的なものではない。そういった意味では間接的な指標であります。そういうふうに見たときに、これは来年度以降のことになるかと思うのですが、PDCAサイクルを回していくときに各指標同じウエートで評価するわけにはいかないのだろうなというふうに思っております。最低限の直接的なものと同接的なものを分けて実効性のある見直しにつなげていく必要があ

るのではないかなと感じた次第です。

以上、3点だけ申し上げました。

○岩淵明会長

ありがとうございました。それでは、菅原委員、お願いします。

○菅原悦子委員

奥州・いわてNPOネットの菅原と申します。よろしく願いいたします。

3分ということで、どう話そうかなと思っているのですが、まずは素晴らしい施策になってくれるといいなと思います。各分野の岩手の実態調査をしっかりしていただきたいと思います。地域、地域で事情も違ったりしますので、その辺の事情、実態を調査をきちっとすることで実りのあるものになるのではないかなと。

東京のある区で、いわゆる定年退職に至ったひとり暮らしの女性というのは結構都会が多いのです。そういう人たちがそのまま都会で暮らしたり、田舎に戻ったりするのですが、今、田舎も核家族的になっていて戻るのが困難な人が多いのです。定年退職して結構お金もたっぷり持っていそうな女性が田舎に戻らなくてもいい施策を出している区があったのです。だから、今の定年退職した世代がどんな悩みを持っているか、その地域の子育ての状況がどうなのか、そこをしっかりと実態調査することで実りのある施策になるのではないかなと思いました。

それから、あとうちのほうで実際やっている結婚支援についてですが、ここに「岩手で育てる」とあって、就労とか、出会いとか、結婚、出産等についての支援について書かれているのですが、今、結婚年齢が高くなっているというのは御存知だと思います。45歳で子供を初産した場合に、御舅とさんがうっかりすると認知症にすぐなってしまったなんていうのが都会に多いのですが、実は私たちの地域でも出ています。ここの中に、もしかしたら高齢者支援も入れなければならぬ時代なのかなと思っています。実際に私が市民活動支援センターにいますと、赤ちゃんをだっこした40代の女性がいらして子供を授かったのはありがたいのだけれども、姑が認知症になって、今の若い人は正直ですからね、私は子育てと舅さんの介護と一緒にできないと泣く人もいますので、結婚年齢が高くなるということは、結婚して出産した途端に親の介護がスタートするのだということもここに、頭に入れた結婚支援になってくれるとありがたいなと。

あと今の結婚年齢では、私たちの世代とはちょっと育てられ方、それから出産の状態がいろいろ多様化してしまっていて、結婚するといったときに自分の生まれの事情について相手にどう話したらいいか悩んでしまう男性もいらっしゃるのです。要するに、ひとり親家庭で育っていたりする、いろんな事情でそうってしまった結婚希望の独身者もいらっしゃるのです。その辺の事情も上手に相談に乗っていただける結婚支援になってもらえるとありがたいな。すごく個性の強い問題を抱えた社会ですので、行政の得意な分野と民間の得意な分野と寄せ合って、それから行政の各課が連携し合ってこれから施策を実践していくということが今すごく求められているのではないかなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○岩瀨明会長

ありがとうございました。鎌田委員、お願いします。

○鎌田仁委員

鎌田でございます。お世話様でございます。

私の方は沿岸の方で水産加工業をやっているのですけれども、やはり人が今震災後大変お世話になりながら、沿岸地域は復興してきたのですけれども、人がまず足りない。その中で、例えばコンビニさんも人手不足で、大船渡市内のコンビニでは 24 時間営業できないコンビニもあるくらい人がいないのですね。その中でいろいろ手立てを受けながら、海外の実習生、研修生という方々もいるのですけれども、それをいろいろな要望を持ちながら特区とか、そういうところで県の方にもお願いしながら来ているのですけれども、やはりそれはそれで限度もあるものでしょうから、県外からの移住、定住者をどんどん沿岸の方にも目を向けていくようにできないかなというのが一つのお願いです。やはり人が増えないと沿岸もどんどん人が減っていくものですから、内陸との格差もどんどん出てきますので、そういう部分で移住者をどうにか沿岸の方にも目を向けさせたいなど、そういうふうをお願いしたいなと思います。

また、スポーツについて、国体が今度、岩手で行われる。その後に、これも沿岸の話なのですけれども、震災前は陸前高田の松原のところでテニスコートとかいろいろ野外活動の施設があったのです。結構そこにスポーツを春にキャンプとか、いろんなスポーツの方々いらしていたのです。国体を機に沿岸のどこでもいいので、そういうスポーツの施設、紫波のオガールプラザではないのですけれども、そういう施設でスポーツをあそこに行ってああいうスポーツしようとか、あそこに行って、例えば、野球でも、野球でなくても、レアなスポーツでもいいのですけれども、そういう活動拠点があれば沿岸にも人が来るし、沿岸というだけではなくて全国から岩手の方に来て、子供たちだけでなく、今は結構親御さんもついていくじゃないですか、中学校ぐらいまで。親御さんも一緒に来て、そういう施設で泊まっていく、観光客だけでなくそういう方々も視野に入れた施設を市町村と連携を取り合いながら国体を契機に進めていただければなど、そういうふうに思います。

最後にもう一つなのですけれども、私は個人的にまちづくり会社とかではなくて、まちおこし会社のようなものを考えたりとか、大船渡の中で、大船渡のPR隊というのをつくって 47 都道府県ちゃんと歩いてみようかなと思っているのです。私一人だけではできないのですけれども、仲間を募ってですね。というのは、震災後、大船渡にボランティアに来たりとか、当然、岩手も入るのですけれども、結構大船渡では、この間、大船渡市で東京タワーでサンマを無料で提供して、サンマ祭りをやったのです。結構、東京タワーに、私たちはボランティアで焼きに行ったり、今年はちょっと行かなかったのですけれども、ボランティアで焼きに行くのですけれども、結構、大船渡にゆかりのある、岩手県にゆかりのある人たちが手伝いに来ているのですよ、東京タワーの方に。結構そういう人たちがいて、ただ並んでいる人たちは、物産品を買っていくかというのと、サンマを無料で食べて帰る人たちもいれば、大船渡にゆかりがあったり、岩手県にゆかりのある人たちは買って帰るのです。これ大きい規模で 47 都道府県やるのではなくて、小さく、例えば、アナウンスを 1 カ月前にして、ちょっと行ってサンマ焼いたりですとか、春の時期はワカメを提供

したりとか、そういうふうにしながら大船渡の物産品とかを持って行って販売をしたり、パンフレットを置いたりして、是非、大船渡に来てくださいといったものを自分たちが当初は行って、その時に大船渡にゆかりがあったり、岩手県にゆかりのある人たちにボランティアで参加していただいて、最終的にはその人たちに物を送るので、ちょっとやってみたら、私たちは違う地域に行きたいので。ファンを少しずつ増やしたいなというふうに正直思っているのです。

岩手でも、例えば、岩手のどこどこに行きたいとか、何々がおいしいからとかというのはあるのですけれども、食とか観光とか、こういう何か本当に岩手に来てもらうような何か目的を持って来てもらうように促すようなものをもっともっとつくっていただければ、私たちが岩手というのはこうだよとか、口では言えるのですけれども、もっともっとあれば岩手にもっと来ていただけるのではないかなと、ファンを増やしていけるのではないかなと思いますので、そういうところにも先ほど森奥さんのほうから支援というのもありましたけれども、地域、地域の市町村でもそういう動きを考えていらっしゃる方多分いらっしゃると思うので、そういうところに何か支援とか、そういうお金の面だけではなくて、何かいろいろな知恵を与える支援とかもぜひともお願いできればと思います。よろしくお願いたします。以上です。

○岩淵明会長

それでは、金谷委員、お願いします。

○金谷茂委員

金谷でございます。意見といいますか、大変素晴らしい有識者の皆様の御意見をお聞きしまして、大変参考になりました。

私は、PTAということに的を絞ってお話をさせていただきたいと思います。

ここ数年、岩手県内におきましては多くの小中学校の統廃合が進んでいます。つまりこれからの岩手の中核を担っていく子供の数がどんどん減ってきているのが大きな問題です。

本日のプログラムにあるように岩手の産業、商工業をどんどん大きくして、立派なものをつくり上げて、将来的に岩手の子供たちで頑張ろうとした時に、その岩手に子供たちがいなければどうなるのでしょうか。現在は様々な社会保障もあわせ子供を多く育てる環境にはないような気がします。例えば、幼稚園、保育園のあり方の問題もあわせ、子供を安心して育て上げるのは非常に大変です。いま様々な社会問題も山積していますが、これからはできるだけ子供の出生率を上げる施策をもう少し具体的に練っていただいて、岩手の将来を担う子供たちを一人でも多く残していただきたいと思います。そしてもう一つは大学の問題もあるかと感じます。岩手でも高校を卒業して働く方もかなりいますけれども、進学する方もかなりの人数おります。地元には岩手大学、県立大学、盛岡大学などありますが、進学する多くのみなさんは東京方面の大学へ進学しています。若い人たちというのは都会の魅力を浴びるとしばらくは帰ってこないものではないでしょうか。都会に出た若者を岩手に如何にUターンさせるかも非常に重要な問題ですが、都会に出さないという言い方は変ですけども、県内もしくは県内で難しければ東北が一つのグループとして魅力ある学校づくり、大学づくり、専修学校づくりなどを通して、地元の子供たちが地元で学びたくなるような教育環境づくりもお考えいただければなど、そのように思っております。

以上です。

○岩淵明会長

小田委員、お願いします。

○小田祐土委員

小田でございます。かなり細かいところまでつくられているなと思っていました。

この計画とか、今のお話を聞いてちょっと思いついたことをお話したいのですが、親が、大人が子供の可能性をつぶさないために都会に行けというふうな風潮が現在もまだあります。それはどのあたりからそうかわかりませんが、生活というものが費用対効果ではないですけれども、効率のいいということを考えての教育になっているような気がして、それがちょっと気になっています。子供のいる生活、子供がいる家庭、子供の多い地域というのは非常に楽しいのだという意識が余りなくて、自由に金があって、時間があって、自由に暮らせる、便利がいいというのが生活は楽しいのだというふうな、そういうふうな風潮になっているような気がしてちょっと気になっています。

子育てそのものも確かに大変差はありますけれども、子育てというのは大変なのだ、大変なのだという、そういうふうな報道であったり、いろんなことに出てくる。そうすると、子育てというのは本当に大変なのだよなというふうに思ってしまう。そうではなくて、子育てというのはすごい楽しいのだと、都市部の方では隣にできた保育所の子供の声がうるさいという訴訟問題だとかちょっと考えられない、私にとってはですね。そういうことは岩手はないとは思うのですけれども、そういうところもちょっと気になっています。

子育て支援ですけれども、これは市町村のそれぞれの競争になっています。例えば、うちは、野田村は野田村で子育て支援を強化しよう、そのことによって子供たちが増えればいいなというふうなことでうちはやっていますけれども、それぞれの自治体の体力、考え方はいろいろばらつきがありまして、これは国が保育料の軽減を去年でしたか、去年の秋前に言い出して、選挙で話が無くなりましたけれども、国として、岩手県として、全体として子育て支援をどうするのだということを市町村との協働という言葉がありますけれども、そういう中で全体一緒にやっていくということが必要になってくるのかなと思っています。

それから、なりわいの再生、これは震災の部分なのですが、なりわいは再生できるものできないものがありまして、そうするとなりわいをつくっていかねばならない。そのつくるなりわいというのは、私は岩手県に合った自然豊かな岩手らしい産業をつくっていく、そのことをしていきたいなと思っていますが、新しいものを始めるときに支援が余りない。そうすると、なかなか踏み出せないということになります。その辺の支援というのも強化していただきたいなと思っています。

Iターン、Uターンの先ほど話を聞いて、そのとおりでなと思ったのは、帰ってきて住む場所がない。帰ってきたいけれども、うちはない。実家には別の兄弟が住んでいる。住む場所があれば帰ってきたい。帰ってきて仕事をしたい。だけれども、その仕事もない。ところが、田舎のほうでは細かい仕事がたくさんあって、さっき人が足りないという話がありましたけれども、農作業の人が足りない、漁業の人が足りない。ところが、それは年間を通じての仕事ではない。それを時期、時期でつなげないか、そういうふうなシステム

はつくれなかなと今考えていますけれども、農業で収穫期だけ人が必要である。漁業も、これは野田だけかもしれませんが、ウニを獲る資格、権利はあるけれども、獲らない。要するに、ウニを剥く、殻のまま売ればいいのですが、剥いて身にして売るということは、時間内にとったウニを全部割って、身からごみをとって、出荷できる状況にしなければならない。それができる人たちがどんどん年をとって減ってきている。だから、ウニを獲れないというふうな状況です。昔みたいのうちを持って帰って、勝手に食べればいいということは今はできないので。そういうふうなことがどんどん変わってきている中で、そういう仕事を組み合わせて、一つの仕事として兼業というか、いろんな仕事がつながって年間で収入が得られるような、そういうことで人材不足というか、人手不足も解消できないのかなというふうに思っています。これは計画というか、実現する、これを具現化するときにはいろんなアイデア等を県の方からも教えていただければと思っております。

そういうことで、思いつきで大変申しわけありませんが、以上です。

○岩淵明会長

伊藤委員、お願いします。

○伊藤昌子委員

親子の広場きらりんきっずの伊藤です。戦略案がみんなで作ったというような形になっていて素晴らしいと感じました。

私は普段、子育てで支援に関わっておりますので、地域の支援というより、子育てに優しい環境づくりというところが保育所、保育園というイメージがちょっと強かったかなと感じました。出会い、結婚支援の強化というところもちょっと違和感があります。なかなか個人的な問題なので、目標を達成するのは大変難しいだろうなと思いました。第2子、第3子、産み、育てやすい支援ということの方がもしかしたら皆様にじっくりくるかなというところも感じました。

あと、人口の社会増ゼロ人という平成32年の目標もちょっと違和感を感じます。私も普段、子育てを普通に行っている親なのですけれども、やはり子供にはなかなか大学とか入った後に、自分の選んだ道に進んで欲しい気持ちがあり、周りのお母さんたちも、なかなか戻って来てとは言にくいというのは、親としては岩手をなかなかお勧めしづらいところではないかなと感じてしまっています。帰ってくる人たちとかに仕事などのそういう環境を整えるということと、Iターン、Uターンの人も来たいとは思っての方々や地元を長く離れていると受け入れてくれるのかとか、仕事あるのかとか、いろいろ不安はあるなと思いますが、人と人がうまくつながっていけば、人と人のつながりで帰ってくるかもしれないという可能性を感じております。それは、震災によってたくさん支援の若者が入ってきてくださって、住み始めると岩手は人が温かくて魅力がいっぱいあると気づいてくださるので、岩手の良さを生かす人づくりをする取組ということのおもてなしの人をつくるということの受入はどうだろうと思いました。県の施策ということでたびたび政策担当の方が市町村と連携する、市町村と連携するというのを説明し、県は市町村を通して連携するというイメージが強いかもかもしれませんけれども、行政ではなかなか大変なところややりかねるところを民間やNPOの人たちだったり、企業の人たちだったりをうまく力を生かして私たちも一緒に素晴らしい岩手にしていきたいと思っておりますので、連携できれ

ばいいかなと感じました。

○岩渕明会長

それでは、五日市委員、お願いします。

○五日市知香委員

素晴らしいまとめだなと思って拝見していました。各委員の方からも御意見いただいているので、素晴らしい意見がいっぱい出ていますので、私は1点だけちょっとお話をさせていただきます。

私は、商品開発とか6次産業化とかの生産者さんの商品開発に特に力を入れてお手伝いしているのですけれども、今取り組んでいるのが、若手の生産者さんもちろん応援していますけれども、随分ご高齢の生産者さんが多くなっているのです。その生産者さんがなかなかできなくなったことを障害を持っている方にお手伝いしていただいて、それを障害のある方の施設で確認して商品を出すという、そういう6次産業化、そのモデルケースをつくりたいと思って今取り組んでいるのですけれども、見ていると障害をお持ちになっている方とか、お持ちになっているご家族の中の支援が、私が見つけられないのかなと思うのですが、ちょっとないように見られて、若者や女性の支援、高齢者への支援ももちろん大切だと思うのですけれども、障害を持っている方、そういう御家族への支援というのも何か分かるものを入れられた方が良いのかなと思いました。以上です。

○岩渕明会長

どうもありがとうございます。進行スケジュールの予定よりオーバーするかと思いますが、私も意見を述べるということでお話しさせていただきます。

皆さんの意見と似たところはだいぶあるのですが、1つは教育問題として、例えば善し悪しは別として、ランキングという点でいえば、秋田県が学力テスト1位なのだけでも、岩手県が下の方だよねと。それを県はどうしようとしているのか。そんなランキングは関係ないよねとするのか、また総体的な問題としてどういうふうに学校現場で捉えているかというところが見えていないのかなと思います。

また、高校生の就職支援ということで専門高校に対しては非常に良いのだけれども、Iターン、Uターンというキーワードでいくと、普通高校の高校生に大学に入る前に地域はこういうところだよということをきちんと教えておくことが必要ではないかと思います。先ほど、どなたかがおっしゃっていましたが、大学生になってから地域を愛せというのはないよという話もありましたので。やっぱり普通高校の子供たちに地域にどういった職業や働き口があるかを理解させる。東京へ行って、すぐに戻るか10年後に戻るか、パターンは色々だと思いますが、目先の手当てではあるけれども、もう少しUターン、Iターンについては高校生をキーワードにしたときにどうするべきかなというところが一つ気になったところであります。

それから、驚いているのは県民所得水準が93.3から93.4%と、わずか0.1%を5年間でやるのですかという点です。本学のCOCを説明いただいてありがとうございました。例えば、今回新たに採択されたCOC+の取り組みでは、我々は文部科学省に対しては数値目標として現状からの10%アップを掲げています。地元定着率を5年間でですよ。今、

岩手大学と県立大学、富士大学、盛岡大学、一関高専、合わせて卒業生の大体 45%が岩手県に就職しています。それを文科省等に対しては、5年間で 55%に上げますという約束をした訳ですよ。だから 0.1%を5年間でというのは景気の変動でいつでも達成できるものではないかとの感じがします。ですので、もう少しアグレッシブな対応というか、社会増減がゼロというのは大変であり、非常に目標が高いというのは分かりますが、それに比べ他の目標が意外と小さいのかなというところで、総合戦略について、もう少し夢のあるというか、ハードルを高めてもいいのではないかなというのが印象です。細かい話はいっぱいあるのですが、それぐらいにしておきます。

言い足りない委員の方、何か補足したい委員の方がございましたらお願いします。

はい、恒川委員、お願いします。

○恒川かおり委員

申し訳ございません。戦略という言葉の使い方についてちょっと違和感を非常に感じておりました。終戦から 70 年、非常に物騒な印象を受けます。総合計画とか、例えばもうちょっと、今からはもう無理なのかもしれませんが、経営コンサルタントの方とかも普通に今戦略、戦略と結構使われるのですが、戦術とかがあって戦略は成り立つものだと思っておりますし、非常に物騒な、もっと平和とか、寛容性とかそういうことで言うと、行政の計画なので何か違う言葉の方がいいのではないかなという印象を受けております。

以上です。

○岩渕明会長

「戦略」という言葉ですね。ある人が「人材」という表現に対しクレームをつけまして、人材というのは材料ではないよね、人だよねという話があって、いろいろと言葉の使い方は難しいところがあると思いますので、御一考ください。

それでは、皆様から御発言いただいたということで、後のまとめにつきましては事務局にお任せし、次に移ってよろしいですか。

事務局から何かコメントあればどうぞ。

○高橋政策地域部政策推進室政策監

3つの柱の推進目標について、何人かの委員の方から御意見を頂戴いたしました。

1つ、社会減をゼロにするという目標について、非常にハードルの高い目標ではありますけれども、いずれ岩手県の場合は社会減がとまらない限り人口は減少し続けます。いずれそういった取組の開始が遅れば遅れるほど、どんどん総人口が減っていくといったような形にありますので、何とか頑張りって参りたいと。かなりハードル高い目標ですけれども、それを策定してまず県民の皆さん、市町村、あらゆる方々と一緒に頑張りたいたいということです。

また、出生率については 2030 年に 1.8 に改善、2040 年に 2.07、これ人口置換水準と言われる水準ですけれども、そこまで改善するという長期で改善を見込んでおりますが、短期5年でどれぐらいまでに改善するという目標はちょっと設定しかねたものですから、いずれ上げますというような形となっております。

県民所得についても同様に上げますというものですけれども、ここは経済的な豊かさだ

けではなくて、それを補うこういった別な形の豊かさも一緒に見つけていくと、そういったような取り組みを進めたいというふうに考えております。

○岩淵明会長

ありがとうございます。

それでは、議題の2の方に移りたいと思います。いわて県民計画第3期アクションプランの策定方針についてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

○高橋政策地域部政策推進室政策監

それでは、策定方針の説明の前に、平成26年度いわて県民計画の実施状況と東日本大震災津波復興計画の取組状況について御説明いたします。

○岩淵明会長

ここで、金谷委員が退席いたします。どうもご苦労さまでした。

○小野政策地域部政策推進室評価課長

政策推進室評価課長の小野でございます。それでは、平成26年度のいわて県民計画の実施状況につきまして、お手元の資料No.5、A3横の資料になりますけれども、これによりまして御説明申し上げたいと思います。

それでは、早速ですけれども、2の内容と構成のところを御覧いただきたいと思います。

この資料ですけれども、平成24年1月に策定いたしましたいわて県民計画の第2期アクションプラン、政策編になりますけれども、その平成26年度目標に対する平成26年度末時点での達成状況、これを表わしたものでございます。アクションプラン、これは4年間の計画となっておりますので、平成26年度が第2期アクションプランの最終年度、目標年度というふうになっております。ですので、この26年度目標の達成度、つまり第2期アクションプラン、これの達成度が明らかになっているというようなことでございます。

恐れ入ります、3のアクションプラン政策編の達成状況について御覧いただきたいと思います。達成度でございますけれども、3の枠の下、白丸が3つございますけれども、恐れ入ります、3つ目の白丸のところに達成度の見方ということで達成A、概ね達成B、やや遅れC、遅れDと、この4つの区分によりまして、達成度を明らかにしております。

まず初めに、(1)、「みんなで目指す姿」でございますけれども、これは県民、企業、市町村、県内のあらゆる主体が一体となって実現を目指す目標といったことでございますけれども、その達成状況を見ますと概ね達成以上の割合が全体の72.8%というふうになっております。おおむね昨年度と同様の達成状況というふうになっております。

これを7つの政策ごとに見て参りたいと思いますが、恐れ入ります、その下の中段中ほどにあります表、7つの政策ごとの達成状況を御覧いただきたいと思いますが、7つの政策ごとに見ますと、VIの環境分野における遅れの割合が71.4%ということで、ほかの政策分野に比べて高くなっております。

それでは、恐れ入りますけれども、先ほどの3の太枠の中の(2)の方にお戻りいただきたいというふうに思います。次に、具体的な推進方策の指標の達成度についてござい

ますけれども、これはその上の目指す姿ですね、これを達成するために県が中心となって取り組むものです。その達成状況を見ますと、概ね達成以上の割合が全体の 78.9%というふうになっております。それを 7つの政策ごとに若干見て参りたいと思います。

恐れ入りますが、資料の右側の方を御覧いただきたいと思います。各項目の右側、円グラフの左のところになりますけれども、概ね達成以上の指標の割合を記載しておりますけれども、7つ見て参りますと、政策Ⅰの産業・雇用から政策Ⅴの教育分野、この分野で8割を上回る達成度というふうになっております。

一方、政策Ⅵ、その下ですけれども、環境分野では概ね達成以上の指標の割合が 60.9%、その下、政策Ⅶの社会資本・公共交通・情報基盤分野では 51.6%となっております。特にこの2つの分野の遅れの主な要因を見て参りますと、例えば、環境分野ですと地球温暖化対策の県民運動の推進について、例えば、省エネ活動を実施している県民の割合が伸びなかったことなどがございます。また、その下、政策Ⅶの社会資本・公共交通・情報基盤分野ですと交通連携の基盤となる道路整備の推進におきまして、例えば、用地交渉ですとか、関係機関との調整に時間を要したこと、また、住宅再建確保対策の推進によりまして、災害公営住宅の整備が資材、食品の不足等によりまして工事着手、事業進捗が遅れたことなどが要因となっております。

全体といたしますとこのような状況でございます。ただいま御説明申し上げました指標に基づく達成度に加えまして、さらに社会経済情勢でありますとか、県民意識なども加味した評価、詳細な評価を行っております。その中で、課題と今後の方向も明らかにいたしまして、その結果を後ほど御説明いたします第3期アクションプランの中に着実に反映させていくこととしております。

以上で私からの説明を終わります。

○大友復興局副局長

復興局副局長の大友でございます。私からは東日本大震災津波復興計画の取組状況について、資料No.6、カラー版の資料でございますが、この資料により御説明させていただきます。

まず初めに、復興計画の概要について御説明させていただきます。資料の3ページを御覧願います。復興計画の構成の期間ですが、復興計画は復興基本計画と復興実施計画により構成されております。また、計画の全体期間を8年間とし、第1期の3年間を基盤復興期間、第2期の3年間を本格復興期間、第3期の2年間を更なる展開への連結期間と位置づけております。今年度、平成27年度は第2期の中間年であり、復興事業のピークを迎えております。

5ページを御覧願います。第2期復興実施計画におきましては「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生の3つの原則に基づきまして、復興を推進する343事業に取り組んでおります。また、長期的な視点に立ち、三陸創造プロジェクトの具体的な取組も同時に進めております。

8ページを御覧願います。災害廃棄物処理につきましては、平成25年度までに生活環境に支障のある全ての災害廃棄物を撤去しております。

9ページを御覧願います。防災集団移転促進事業などの面整備事業ですが、宅地供給予定8,083区画の整備を進めております。

10 ページを御覧願います。事業箇所数で見ますと完了が 45%、宅地供給予定区画数で見ますと完了が 17%となっております。

11 ページを御覧願います。防潮堤や水門などの海岸保全施設は 134 カ所の復旧整備に対して、完了が 19%となっております。また、復興道路は整備計画延長 359 キロメートルに対して供用中が 123 キロメートル、34%となっております。

12 ページを御覧願います。県内で国が整備する復興道路及び復興支援道路の概要図となっております。本年度中には東北横断自動車道釜石秋田線遠野宮守間など 3 区間 15.2 キロメートルが供用開始見込みとなっております。

14 ページを御覧願います。応急仮設住宅等への入居状況ですが、いまだに約 2 万 5 千人の方々が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされております。

15 ページを御覧願います。災害公営住宅の進捗状況ですが、着工が 70%、完成が 36%となっております。少し飛びまして、20 ページを御覧願います。水産業の再生ですが、漁船や養殖施設の復旧は、平成 27 年度末までの全体目標をほぼ達成としているほか、水揚げ量は震災前 3 年間の同期平均の 8 割まで回復しております。

21 ページを御覧願います。商工業の再生ですが、グループ補助金につきましては、これまで 126 グループ、1,303 者が採択となりまして、施設設備の復旧整備が進んでおります。

23 ページ、24 ページを御覧願います。海岸保全施設、道路、災害公営住宅などの住民に身近な社会資本整備の進捗状況について、平成 26 年度までの実績と今後の見通しをお示ししております。平成 27 年度末においても、防潮堤など海岸保全施設で約 5 割、宅地供給予定区画数で約 4 割、災害公営住宅で約 6 割の進捗率であり、まだまだ復興は道半ばという状況にあります。

次に、復興の現状と課題についてですが、26 ページを御覧願います。今年 1 月から 2 月にかけて実施いたしました復興に関する意識調査についてですが、沿岸部では進んでいる、やや進んでいると感じるという回答が 24.2%、遅れている、やや遅れていると感じているという回答が 51.2%となっております。

少し飛びまして、30 ページを御覧願います。今年 8 月に実施いたしました被災事業所復興状況調査ですが、調査対象事業者のうち再開済み、または一部再開済みと回答した事業者は 75.3%となっております。産業分類別では、建設業が 91.3%で最も割合が高く、卸売小売業が 72.3%で最も割合が低くなっております。

31 ページを御覧願います。被災事業所が現在抱えている課題ですが、顧客・取引先の減少、業績の悪化、雇用・労働力の確保の順に割合が高くなっております。

32 ページを御覧願います。最後に、本格復興を推進していくための主な課題についてですが、被災者に寄り添った生活の再建、被災地における産業再生、復興に関わる人材の確保の 3 つが挙げられます。これらの課題を克服しながら、被災地や被災者に寄り添った復興を推進していくこととしております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○高橋政策地域部政策推進室政策監

第 3 期アクションプランの策定につきましては、本年 6 月に開催した先の審議会で、本

年度前半はふるさと振興総合戦略の策定の進行に努めて、また、本年は知事選挙が執行されることから、その後9月からアクションプラン策定に本格的に取り組むよう御説明していたところであります。知事の新たな任期を迎えまして、今般取りまとめましたアクションプランの策定方針について資料7により御説明いたします。

まず、1の(1)の策定の趣旨について、知事の新任期に対応し、マニフェストサイクルと整合した計画期間における重点的、優先的に実施すべき施策及び目標値等を具体的に明らかにし、希望郷いわての実現を目指し、施策の着実な実施を図ろうとするものであります。

また、計画期間は(2)のとおり、平成27年度から平成30年度の4年間とするもので、この図のように長期ビジョン、復興計画、ふるさと振興総合戦略の計画期間と対応するところとなります。

次に、プランの構成は(3)に掲げるとおり、第1期、第2期と同様に3点で構成するものであります。これまで長期ビジョンの県政運営の基本姿勢の具体化については改革編という名称で取組を進めてきたところであります。今後、政策編及び地域編に掲げる目標達成に向けては経営感覚を持って重要な課題に経営資源を配分し、効果的、効率的に取組成果を上げる行政経営の視点を重視し、今般行政経営編として取りまとめるよう見直しております。

2ページにお進みいただきまして、2として第3期アクションプランとふるさと振興総合戦略との関係掲げておりますが、総合戦略は人口減少に歯止めをかけることを目的として策定するものでありまして、県政全般を対象としたアクションプランのうちの該当する分野を展開するものとして位置付けられ、策定後のアクションプランに包含されるものとなります。

次に、3として策定に当たっての基本的な考え方を掲げておりまして、これまでの第1期、第2期アクションプランの成果と課題を踏まえ、かつ次の長期計画の期間、概ね10年間を見据え、県民一人一人が希望を持つことのできる希望郷いわての実現に向けた取り組みの総仕上げを行うアクションプランとすることを基本とします。

具体的には、(1)、(2)のとおり、震災からの本格復興を復興の総仕上げにつなぐことを強く意識し、第3期となる平成29年度以降の復興政策の展開方策を見据えた内容になるよう留意するとともにふるさと振興総合戦略を包括し、総合戦略と連動した取り組みを推進すること。また、(3)に掲げるとおり、いわて県民計画の最終期間であり、かつ、次期長期計画につながる4年間であることを踏まえ、次の長期計画期間を見据えながら希望郷いわてとしての本県の未来をより確かなものとするため、経済的、物質的豊かさを補完し、岩手ならではの豊かさや価値を高めていく布石となる取組を推進するよう考えております。

新たに盛り込む施策の方向として、御覧の3点を掲げており、こうした施策の方向から導かれますスポーツや文化、科学、グローバルといった切り口により取組や人をより重視した取組の具体化を幅広く検討して参りたいと考えております。

次に、4として具体的な記載方針について、まず(1)の政策編に関しては、3ページにかけまして5点掲げておりますが、3ページの上から2行目、ポツの3つ目になりますが、地域経営の考え方に基づき取り組むに当たっての協働と役割分担を明確にするとともに民間力、地域力が発揮できる取組の一層の推進に工夫を図ることとするほか、1つ飛ん

で分野横断的な課題に対しては部局間で十分な連携を図り、より一層の具体化を図ってまいります。

次に、(2)の地域編について、沿岸広域振興圏においては、引き続き復興計画に基づく取り組みを重点的に進め、今後の平成29年度以降の復興実施計画の方向性を踏まえ、アクションプランの策定を検討することとしております。

また、(3)の行政経営編については、名称を見直した趣旨も踏まえ、取り組みの具体化に当たっては数値目標の設定や成功事例の定着に意を用いるよう考えております。

終わりに、5の今後のスケジュールについて、次回11月20日の審議会では、アクションプランの素案をお示しし、御協議いただくこととしておりまして、並行して県議会へ提示、引き続いてパブリックコメント、地域説明会実施の上、いただいた御意見等も踏まえながら最終的な案の取りまとめを進め、平成28年1月中旬の審議会において御協議いただくよう考えております。

また、策定のうへは、2月上旬、来年度当初予算案とあわせて公表するようスケジュールを見込んでおりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○岩渕明会長

どうもありがとうございます。

ただいま事務局から議事(2)につきまして、第2期アクションプランの平成26年度末時点での達成状況、また、復興計画の取り組み状況と併せて、第3期アクションプランの説明がございましたが、御意見等がございましたらお願いします。吉田委員、どうぞ。

○吉田基委員

東日本大震災津波復興計画の取組状況のところで御質問というか、意見なのですけれども、10ページのところで、まちづくり面整備事業の箇所数、こういったことについて経過を追って把握していくことは非常に重要だと思うのですけれども、実際に面整備になった後に、そこに本当に家を建てるのかどうかというところの数字の把握というのを是非、お願いしたいなと思っています。というのは、面整備を進めるにあたって、アンケートでこのようにつくってほしいと答えていたが、その後いろいろな事情で内陸の方に引っ越したりという方が結構見られますので、つくったはいいが、本当にそこに家が建つのか、そこに生活の基盤があるのかどうかという数字も県のほうで把握していただければなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○岩渕明会長

事務局、どうでしょうか。

○大友復興局副局長

今の御質問でございますが、事業数のほかに宅地供給の区画数ということでそれぞれの程度の区画を整備するかという指標も併せて示させていただいております。また、どの程度使っているかどうかというのは、市町村が住民の皆さんの要望等を受けて今、計画をつくっているわけですが、今後の状況に応じまして、この計画の数も動きは出てくるものと考えております。いずれ直近、直近の状況につきましては公表することにしてござい

すので、必要な数字でお示ししたいと考えております。

○岩淵明会長

千田委員、どうぞ。

○千田ゆきえ委員

同じく東日本大震災からの復興状況なのですけれども、32 ページに被災地における産業再生ということで、震災後の売り上げが回復しない中小企業に対する支援策を推進とありますけれども、産業再生特区による税制優遇という施策があると思うのですけれども、当社の方も昨年度から使用させていただいているのですけれども、こちらの採択をいただくときに一定の区域で指定の業種を含む事業者が対象ということで、指定された業種を営んでいないと使えないというような縛りがあるのですけれども、いろいろな鉄鋼とか、電子機器製造とか、輸送用機器とか、いろんな産業が対象になってはいるのですけれども、例えば、当社の場合、では当社がこの業種に当てはまるような製造をしているのかどうかという証明のために取引先の例えば納品書だったりとか、請求書のほうの提出というのを求められるのですけれども、そこの企業名がずばり、例えばホームページを見たときにこういう電子関係の部品をつくっていますとかというのでないと認定ができないというふうに言われました。例えば、自動車産業で言うと、トヨタさんとか明確に自動車の部品をつくっているというのが県の方でわからないと対象にできないと言われたのです。中小企業で、例えばメーカーと直接取引ができている企業というのは、では果たしてどれだけあるのだろうと、自動車産業で、例えばトヨタさんと直接お取引ができている中小企業というのはどれだけあるのだろうという話をして、ティア2、ティア3だと取引先が、例えば、商社だったりとか、同業者から仕事を回されているという企業もあると思うのですけれども、そういったものは受け付けないというふうに言われました、当社の方で、これはこういうことで、これはここに納品すれば最終的にはこういう産業に使われるのだよということを幾ら説明してもなかなか通らなくて大変苦労して、最終的には通していただいたのですけれども、もうちょっとフレキシブルに対応していただかないと、せっかく良い施策だと思うのですけれども、使える企業が少ないのかなというのをすごくその時に感じました。

また、グループ補助のデータがありましたけれども、グループ補助金を採択していただいた企業が、どれだけ本当に事業的に完了しているのかということが疑問です。というのは、グループ補助を採択された企業から発注をいただきましたけれども、キャッシュフローがキャッシュアウトして、支払いが滞っているという企業が当社関連でもあります、お客様の中で。そのあたりのサポート、補助金は出したはいいけれども、実は回っていないのだという企業さんが恐らくたくさんあると思いますので、そのあたり、県としてどうお考えなのかということをお聞かせいただければと思います。

○大友復興局副局長

それでは、まず最初の特区制度の関係ですが、いろいろと運用で御苦労されているという話を今、直接お伺いしましたので、やはりそういった問題は県内でもいろいろと要請は

されております。いろいろ特区制度の柔軟な運用につきましては、県としても国への要望として、これまで継続して要望してきておりますが、様々実態としてこういう問題があるということがございましたら、是非どんどんこちらに上げていただいて、我々としても現場の実態に即した対応をするように動きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次のグループ補助金の関係につきましては、商工労働観光部から説明いたします。

○菊池商工労働観光部副部長

商工労働観光部です。いつもお世話になっております。

グループ補助金の交付決定した事業所の活動は、御指摘のとおり、なかなか計画どおりには進まないところも多々あると思っております。補助を入れて終わりというわけではなくて、地元の市町村あるいは商工会議所、商工会、そして県も連携して、いわゆる重層的支援という形の支援体制を組んでおりまして、取引先に対するアドバイスとか、販路開拓のアドバイスとか、商品開発や、今後、重要になってくると思っております事業連携などを支援して、しっかり補助目的を達成するために計画どおり事業を進めていただくように取り組んでいくところでございます。本日も御指摘いただきましたので、さらに重層的な支援に力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○岩淵明会長

よろしく申し上げます。ほかにごございますか。

「なし」の声

○岩淵明会長

それでは、私の方から。26年度の成果の概要の中で、環境につきまして「遅れ」が71.4ということで、私は、温暖化防止いわて県民会議の会長を引き受けているのですが、達成状況がどういう理由でこんなに低いのですかということをお聞きしたいのです。

○津軽石環境生活部副部長

環境生活部でございます。

環境部分の指標がなかなか進まない理由といたしましては、大きくは震災の影響がやっぱり若干あるのかなと分析しております。例えば、1人当たりのごみの排出量でありますとか、産業廃棄物の排出量等を見ますと、やっぱり震災の影響で若干増えているところがございますし、あと環境教育などについて申し上げますと、例えば、環境学習を進める学校の数とか、そういった部分がどうしてもほかのいろいろな教育内容の関係の影響を受けて、累計でだんだん増えていく指標な訳ですから、その辺の影響を受けているように把握しているところでございます。

○岩淵明会長

他によろしいですか。小田委員、どうぞ。

○小田祐士委員

東日本大震災の復興関係ですけれども、これは中小企業庁なので直接ではないのですが、実態は御承知しているのかしていないのかということで一つお話ししたいのですが、グループ補助金の中で事業再建をしようということで進めてきた。事業再建する場所のボーリング調査をした結果、杭をたくさん打たねばならないということでその分を増額申請できないかということで無理、もう既に固まっているということで、かなり縮小して再建せざるを得ないという実態がまず一つあります。いろいろお願いしたようですけれども、ちょっと難しいということですが、当初はつかみで申請するしかない。その時点ではボーリング調査までするような状況ではなかったわけで、その辺のところちょっと国も冷たいのかなと思っています。

それから、いろいろなことがあるのですけれども、具体的な話はしませんが、何かの復旧・復興の事業がだんだんに費用対効果が頭に出てきているような気がしてなりません。安全な場所というのはないと思っていますけれども、安心感を高めるためにいろんなことをやろうということで進めているわけですが、そこにだんだんに緊迫感が薄れてきて、費用対効果的な発想が出てくる。それで事業が思ったように進められなくなってくるものが出てくるのかなと心配しております。

それから、もう一つはいろいろコミュニティが新たなコミュニティが出てきます。これは住民、そして我々市町村がいろいろしなければならぬのですが、残念ながら、与えられることになってしまった方々が出てきている。そのことによって、地域自らという意欲がどんどん薄れてきていることを心配しています。見守りは、これは必要であって、今後是非、継続していただきたいのですが、見守りとともに地域再生をしていくということの支援、応援をお願いしたいと思います。

以上です。

○岩淵明会長

事務局、どうぞ。

○大友復興局副局長

ただいま、3点御質問がございました。

まず、1点目のグループ補助金の関係、様々な事情があると思いますので、その辺の事情、その都度、我々としてもできるだけ被災事業者の意向に沿うような形で申し上げたいと思いますし、また、来年度の概算要求が出ておりますが、制度上改善が必要なものにつきましては、引き続き、国にそういった要望等をして参りたいと考えてございます。

2点目の復旧の費用対効果の御懸念のお話でございますが、我々としては復興計画に掲げております事業につきましてはしっかりと対応していくということは、住民の方々に説明しているものですので、これはもうしっかりやり遂げていく必要があるのだろうと思っています。

また、コミュニティの関係ですが、まさに村長さん、現地で住民の皆さんの様々な状況を把握されておりまして、見守りの必要性とか、そういったことがあると思っていますので、我々としても十分にその辺に気配りしながら対応させていただこうと思っていますので、引き続きよろしくお願いたします。

4 その他

○岩渕明会長

それでは、時間が迫っていますので、その他は特に用意しておりませんから、議題につきましては終了ということで、後は事務局からお願いしたいと思います。

○事務局司会（大槻政策地域部副部長兼政策推進室長）

岩渕会長、委員の皆様、御審議ありがとうございました。

本日委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見は、先ほどの人口ビジョン、総合戦略、それから第3期のアクションプランの策定に生かして参りたいと思っております。

事務局で用意した内容は以上でございますが、何か全体を通じまして、御質問等がございましたらお受けいたしますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

5 閉会

○事務局司会（大槻政策地域部副部長兼政策推進室長）

それでは、最後に達増知事から閉会に当たりまして御礼を申し上げます。

○達増知事

貴重な御意見、誠にありがとうございました。

ふるさと振興の方は、いよいよ計画を完成させ、実行に移していくという段階に入って参ります。そして、第3期アクションプランということで、現行の県の総合計画の最後の4年間、総仕上げになっていくわけでありましてけれども、そこがちょうど復興がいよいよゴールに向かう4年間、かなり後半戦に入っていくという、そういう4年間になると思えますし、また、ふるさと振興関係も5年計画でありますけれども、今後4年間の中で軌道に乗せていき、この人口減をゼロという5年後の目標に向かってきちっと軌道に乗せていく、そういう4年間となって参ります。

そして、その4年間が終わる暁には、次の長期計画、次の総合計画のあるべき姿というものも出てくるようにしなければならない訳で、その姿というのは地方というのが今とかなり違う役割や位置付け、中央あるいは都会との関係において、日本全体として地方のほう为主役になっていく、地方のほうが経済、社会の主役で、経済、社会の主役になるということは、行政についても地方の行政というものが今以上に強くなっていかなければなりませんし、また、行政のあり方も昔ながらの行政ではなくて、地域の様々な主体が力を合わせていく地域経営のような形で大きく変わっていかなければならない。価値観とかもやはりかなり変わってきて、岩手としましては、特に東日本大震災津波の経験プラス復興の経験というのをもとにしながら、全国に対して地方のあるべき姿をいち早く実現し、発信していかなければならないのだと思っております。そういう意味で、これからの4年間というのは非常に大事な4年間でありますので、そのスタートを切るところ、委員の皆様方にはよろしく願いいたしまして、今年度の岩手県総合計画審議会、さらによろしく願いをいたします。

ありがとうございました。

○事務局司会（大槻政策地域部副部長兼政策推進室長）

本日の審議会はこれもちまして、閉会といたします。

なお、次回の第 73 回の審議会でございますが、先日事務局からお知らせをしておりますとおり、11 月 20 日、金曜日の開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は誠にありがとうございました。

（了）